

## 「東京の緑を守ろうプロジェクト助成」 希望団体募集のお知らせ

このたび、東京都とセブン-イレブン記念財団（別紙 3）は、共同事業「東京の緑を守ろうプロジェクト」（別紙 1）の一環として、東京の緑を守る市民活動を応援する新たな助成事業を開始し、助成を希望する団体を募集しますのでお知らせします。

### 【事業の概要】

市民団体が、東京に残る貴重な緑である屋敷林や平地林、丘陵地や山地の樹林地等において、間伐、下草刈り等の維持保全活動や、自然観察会等の普及啓発活動等を行う場合に、その活動費用を継続して助成する事業です。（事業のしくみは別紙 2 参照）

### ◆応募条件

- 対象となる団体：緑の保全活動を行うことを目的とした NPO 法人や任意団体  
\* 応募時点で団体となっていれば、新しい団体でも応募できます。
- 対象とする区域：東京都全域（島しょ部を除く）
- 対象とする緑：屋敷林や社寺林等市街地に残る樹林地、崖線や平地の樹林地、丘陵地や山地の樹林地等  
\* 複数の保存樹木等の保全活動や、丘陵地の谷戸田等で樹林地とともにその自然性や景観等を保全する活動等も対象となります。
- 対象となる活動：間伐や下草刈り等の維持保全活動、自然観察会等の普及啓発活動等

### ◆助成内容

- 対象となる経費：実際の活動に必要な材料費、備品費、消耗品費、旅費交通費、通信費、保険料等  
\* 事務所費、人件費、飲食費等のほか、助成対象としてふさわしくないと判断した費用は助成しません。
- 助成額及び期間：原則として 20 万円／年まで（上限額）×3 年間  
\* 山地及び丘陵地における、自治体が行う事業と連携した活動で、かつ、広く都民が参加できる活動の場合には 30 万円／年まで。

### ◆審 査

- 審 査 機 関：セブン-イレブン記念財団
- 配 慮 事 項：以下の活動については優先的な取り扱いができるものとします。
  - ・ 民有地での活動
  - ・ 市民緑地や保存樹林等法律や条例等の位置付けのある樹林地における活動
  - ・ 自治体が行う事業と連携した活動
  - ・ 屋敷林の保全活動 等

詳細は、応募要項にてご確認ください。応募要項は以下のセブン-イレブン記念財団 HP よりダウンロード、または同財団へ電話、FAX により問い合わせることで入手できます。

## 【スケジュール】

- 応募受付期間 : 10月1日(金)～11月30日(火)
- 助成団体の発表 : 平成23年2月
- 助成事業の開始 : 平成23年3月

## 【申込み】

応募要項に記載の申請書に必要事項を記入し、必要書類を同封の上、郵送で上記受付期間内に以下の窓口へお送りください。(受付期間内必着)

### <問い合わせ、申込み窓口>

セブン-イレブン記念財団「東京の緑を守ろうプロジェクト助成」担当

〒102-8455 東京都千代田区二番町8-8

TEL : 03-6238-3872 FAX : 03-3261-2513

HP : <http://www.7midori.org/index.html>

### 「10年後の東京」への実行プログラム2010事業

本件は、「10年後の東京」への実行プログラム2010において、以下の目標・施策に指定し、重点的に実施している事業です。

目標1 水と緑の回廊で包まれた、美しいまち東京を復活させる

施策1 緑あふれる東京を次世代へ継承

### 【問い合わせ先】

#### ◆「東京の緑を守ろうプロジェクト」について

○東京都都市整備局都市づくり政策部緑地景観課 細川

電話 03-5321-1111 (内線 30-286)

#### ◆セブン-イレブン記念財団及び「東京の緑を守ろうプロジェクト助成」の詳細について

○セブン-イレブン記念財団 小野

電話 03-6238-3872

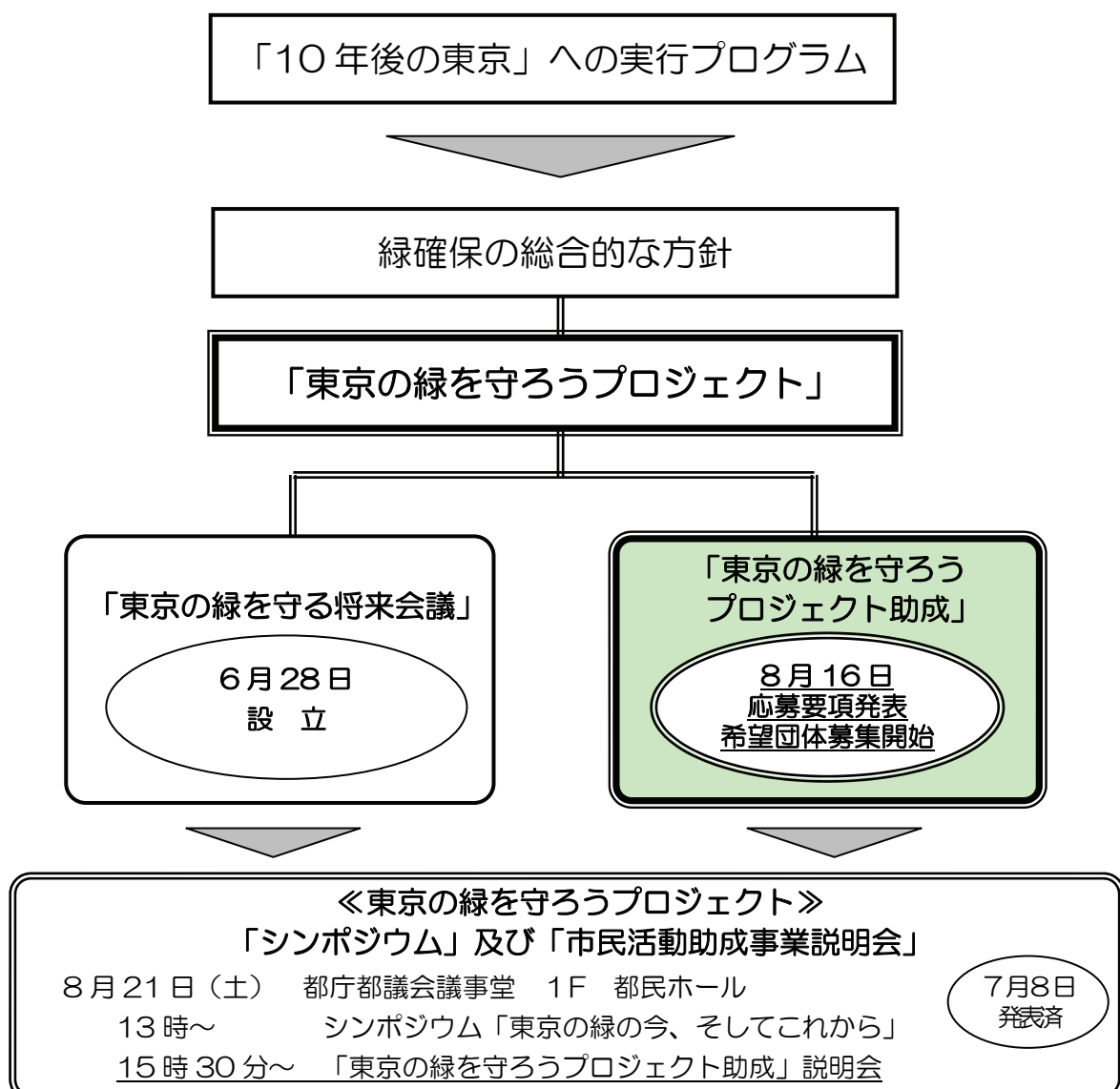
## ○東京の緑を守ろうプロジェクトについて

東京においては、都市公園などの新たな緑が創出される一方、都市の中に残された樹林地や農地等の既存の緑は、これを上回って減少している。

東京都は、こうした状況を自治体共通の重要な課題ととらえ、「10年後の東京」への実行プログラムに基づき、特に減少傾向にある民有地の既存の緑を計画的に確保することを目的として、平成22年5月、区市町村（島しょ部を除く）と合同で「緑確保の総合的な方針」を策定した。

この方針では、10年間の計画期間における、確保することが望ましい既存の緑の箇所及び面積、緑の創出を伴うまちづくり事業をリスト化し、図面として公表するとともに、新たに取り組む施策として、崖線の緑の保全、東京クラインガルテン（都市型農園）事業等を提示した。「東京の緑を守ろうプロジェクト」は、この方針における既存の緑を守る取組「民間基金との連携による緑地保全」として位置付けられる。

平成22年2月、東京都とセブン-イレブンみどりの基金（現セブン-イレブン記念財団）は、「東京の緑を守ろうプロジェクトに関する協定」を締結し、東京全体の緑の保全を支援する新たな民間団体「東京の緑を守る将来会議」の創設と活動支援、地域の緑の保全活動を行う団体への助成事業「東京の緑を守ろうプロジェクト助成」を行うこととした。

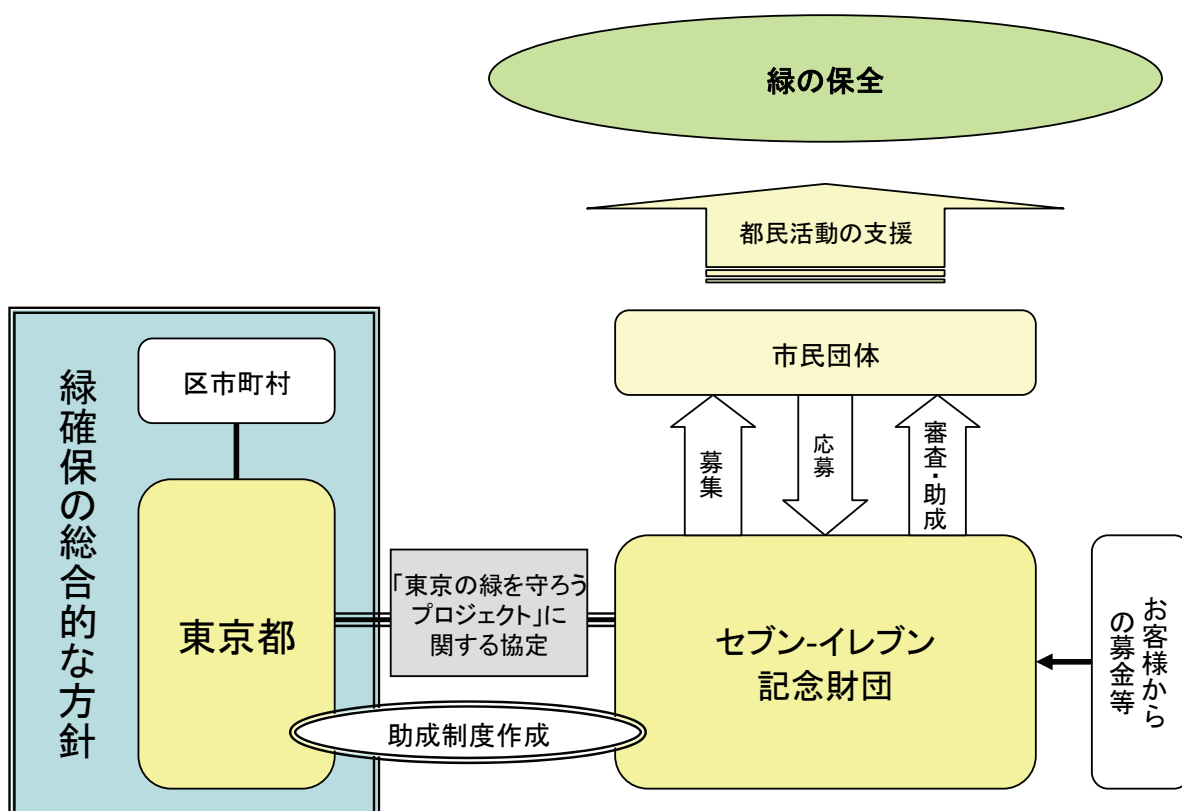


○「東京の緑を守ろうプロジェクト助成」のしくみについて

セブン-イレブン記念財団が従来実施している公募助成（環境 NPO 支援事業）とは別に、東京都の区域限定の事業として新たに立ち上げた事業。

東京都とセブン-イレブン記念財団が協力して制度の枠組を定め、募集から審査、助成等の手続きはセブン-イレブン記念財団が行う。

助成金の原資は、都内のセブン-イレブンに置かれた募金箱へのお客様の店頭募金である。（一部に㈱セブン-イレブン・ジャパンからの寄付金を含む。）



## ○「セブン-イレブン記念財団」について

平成 22 年 3 月に、「セブン-イレブンみどりの基金」のすべての業務を引き継いで一般財団法人として発足した団体

- ◆理 事 長：山本 憲司（セブン-イレブン豊洲店オーナー 東京都江東区）
- ◆事 業 目 的：“環境”をテーマに社会貢献に取り組む
- ◆事 業 内 容：環境 NPO 支援、自然環境保護・保全、地域環境美化、広報、災害復元支援、広域災害義援金募金活動などの事業
- ◆事 業 資 金：セブン-イレブンの店頭に寄せられた募金と(株)セブン-イレブン・ジャパンからの寄付金
  - \*店頭募金 約 3 億 3 千万円（平成 21 年度）
  - 平成 21 年度までの累計 約 36 億 1 千万円
- ◆義援金募金：平成 22 年 6 月末迄の累計 約 16 億 3 千万円
- ◆設 立 日：平成 22 年 3 月（\*「セブン-イレブンみどりの基金」は平成 5 年 11 月）
- ◆所 在 地：東京都千代田区二番町 8 番地 8
- ◆主な活動実績：
  - 災害復元支援事業・・・支笏湖周辺台風災害・復興の森づくり（平成 18 年度～）
  - 自然環境保護・保全事業・・・九重ふるさと自然学校（平成 19 年度～）
  - 環境 NPO 支援事業・・・公募助成 247 団体、約 2 億 4 千万円（平成 22 年度）
  - 環境ボランティアリーダー支援 等

### <東京都内での活動実績>

#### ○災害復元支援事業

- ・三宅島の自然の復元と島の復興のための支援

義援金募金・・・平成 12 年 6 月に発生した雄山の噴火災害に対して全国のセブン-イレブン加盟店の店頭で義援金募金を行い、約 4300 万円を被災地にお届けしました。

三宅島緑化プロジェクト・・・平成 20 年から、NPO 法人園芸アグリセンターが都内の高校や大学と連携して行う植樹活動を支援するとともに、セブン&アイHL DGS. 社員 350 名による約 12000 本の植樹を行っています。

#### ○自然環境保護・保全事業

- ・東京都千代田区の桜の保護活動・・・平成 20 年から、NPO 法人東京樹木医プロジェクトと千代田区さくらサポーター事務局が共同で行うサクラの樹勢回復活動を支援しています。

○環境 NPO 支援事業・・・公募助成 18 団体、約 17 百万円（平成 22 年度）